令和６年８月１日

かづのグリーンエネルギー株式会社
　代表取締役　佐藤　邦治　様

日本野鳥の会秋田県支部
　支部長　佐々木　均
　秋田県横手市前郷一番町 1-21
（公印省略）
公益財団法人　日本野鳥の会
　理事長　遠藤　孝一
　東京都品川区西五反田 3-9-23　丸和ビル
（公印省略）
日本雁を保護する会
　会長　呉地　正行
　宮城県栗原市若柳川南南町１６
（公印省略）

（仮称）鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見

現在、縦覧中の「（仮称）鹿角東部市民ウィンドファーム事業に係る計画段階環境配慮書」に対して、鳥類及び生態系保全の立場から下記の意見を述べる。

記

事業実施想定区域（以下、計画地）は十和田八幡平国立公園の十和田八甲田地域と八幡平地域に挟まれた区域で、「奥羽山脈緑の回廊」に隣接する豊かな森林と清流に恵まれた貴重な環境である。また、計画地の大半は水源涵養保安林となっており、大湯鳥獣保護区、生物多様性の保全の鍵になる重要な地域（KBA）の「十和田」、さらにはカモシカ保護区域の「北奥羽山系」が含まれており、希少鳥類のみならず、多様な動植物が生息・生育していることが知られる地域である。ここにウィンドファームを建設する開発行為は、野生生物の生息環境の破壊と悪化をもたらすものであり、容認することはできない。よって、この計画の白紙撤回を強く求める。

以下にいくつかの点について具体的な意見を述べる。

・イヌワシ（天然記念物、国内希少野生動植物種、絶滅危惧ＩＢ類）について

配慮書 p.84 のイヌワシ分布メッシュ図及び p.85 記載の環境省センシティビティマップに示されているように、本事業の計画地は約半分がイヌワシ生息確認域と重なっている。また、計画地の北西にも別の生息確認域が存在していることから、巣立ちした若鳥の存在を考慮すると計画地全体がイヌワシの行動圏である可能性が極めて高い。行動圏における風車の存在はイヌワシの採餌活動に大きく影響し、餌資源に近寄れなくなることによって必要な栄養の確保が困難になるだけでなく、最悪衝突事故の可能性もある。過去に実際に風力発電施設におけるイヌワシの衝突事故が起きており、また風力発電の稼働によってイヌワシ生息地が消失した例が国内で報告されている。イヌワシの繁殖率は年々低下しており、これ以上の生息環境の悪化は許されない。イヌワシの生息が確認されている地域及びその周辺に風車を建設するべきではない。

イヌワシの行動圏は数十キロにも及ぶといわれ、巣立ちした若鳥の新たな行動圏の確保を合わせて考えると連続した広大な生息適地が必要である。計画地における風力発電施設の建設は複数の生息確認域の連続性を分断することになるため、令和３年８月 19 日に環境省が策定した「イヌワシ生息地拡大・改善に向けた全体目標」において定められた全国の繁殖成功率目標 36.17％を達成するための大きな障害となる。イヌワシの種の保存に係るこの計画は白紙撤回するべきである。

また、調査自体がイヌワシの行動を阻害する要因となるため、方法書に進むことなく現段階で事業の計画を断念するべきである。

・希少猛禽類について

希少な猛禽であるクマタカ（国内希少野生動植物種、絶滅危惧ＩＢ 類）が日本野鳥の会秋田県支部（以下県支部）会員によって目撃されており、繁殖している可能性が高い。また、ハイタカ（準絶滅危惧）も県支部会員により計画地近くで観察されており、♂から♀への餌渡しなど繁殖の兆候が目撃されたこともある。さらにオジロワシ（天然記念物、国内希少野生動植物種、絶滅危惧Ⅱ類）は毎年計画地近くの十和田湖に越冬のため渡来し、小坂町の砂子沢ダムではハヤブサ（国内希少野生動植物種、絶滅危惧Ⅱ類）の家族群も確認されている。風力発電が建設されると、これらの猛禽類の採餌行動・繁殖活動が阻害されるだけでなく風車のブレードに衝突する恐れもある。多種類の希少猛禽類が生息するこの場所に風車を建設すべきではない。

・カモ科鳥類について

山階鳥類研究所・雁の里親友の会が行う発信機によるガン類の飛翔調査において、計画地付近を飛翔するマガン個体が確認されている。ガン類は群れで移動することが通常であるため、この区域がガン類の移動ルートになっている可能性が高い（図１、図2、図3）。ガン類は本格的な北帰飛行以外にも餌場を求めて越冬期に何度も中継地間を往復する傾向があり、ガン類の移動ルートを阻害するため、この区域に風車の建設を行うべきではない。

（図１）発信機付きガンの飛翔図

●捕獲年月日：　2022 年 1 月 12 日

●捕獲場所：宮城県登米市南方町新沢浦

●標識者：山階鳥類研究所：澤祐介、仲村昇/　雁の里親友の会：池内俊雄

マガン成鳥　首輪番号 F26（青）発信機番号＃21148	マガン成鳥　首輪番号 F29（青）発信機番号＃21144
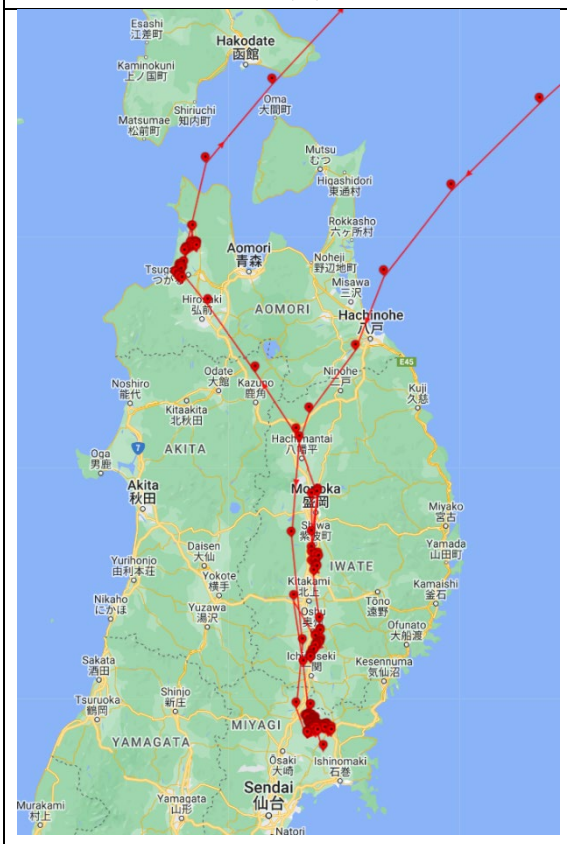	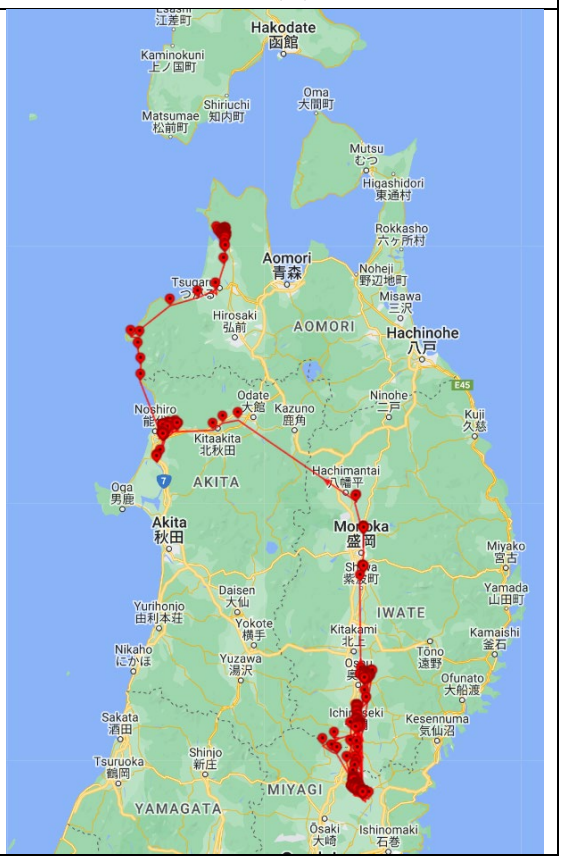

（図２）マガン成鳥　首輪番号 F26　発信機番号＃21148　詳細

電波受信位置

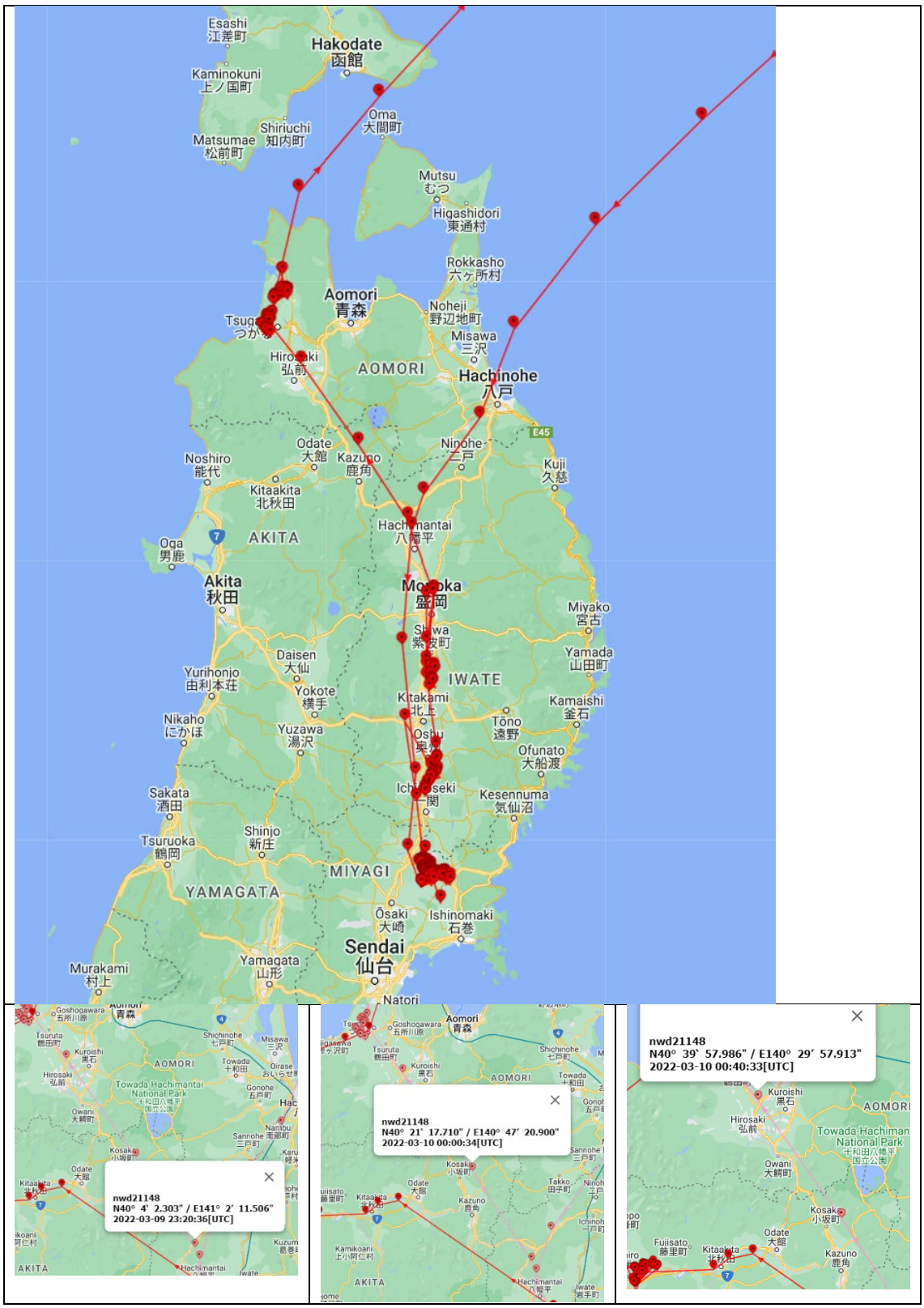

電波受信位置　　・表示時間はグリニッジ天文時（日本時間は＋９時間）

（図 3）マガン成鳥　首輪番号 F29 発信機番号＃21144　詳細

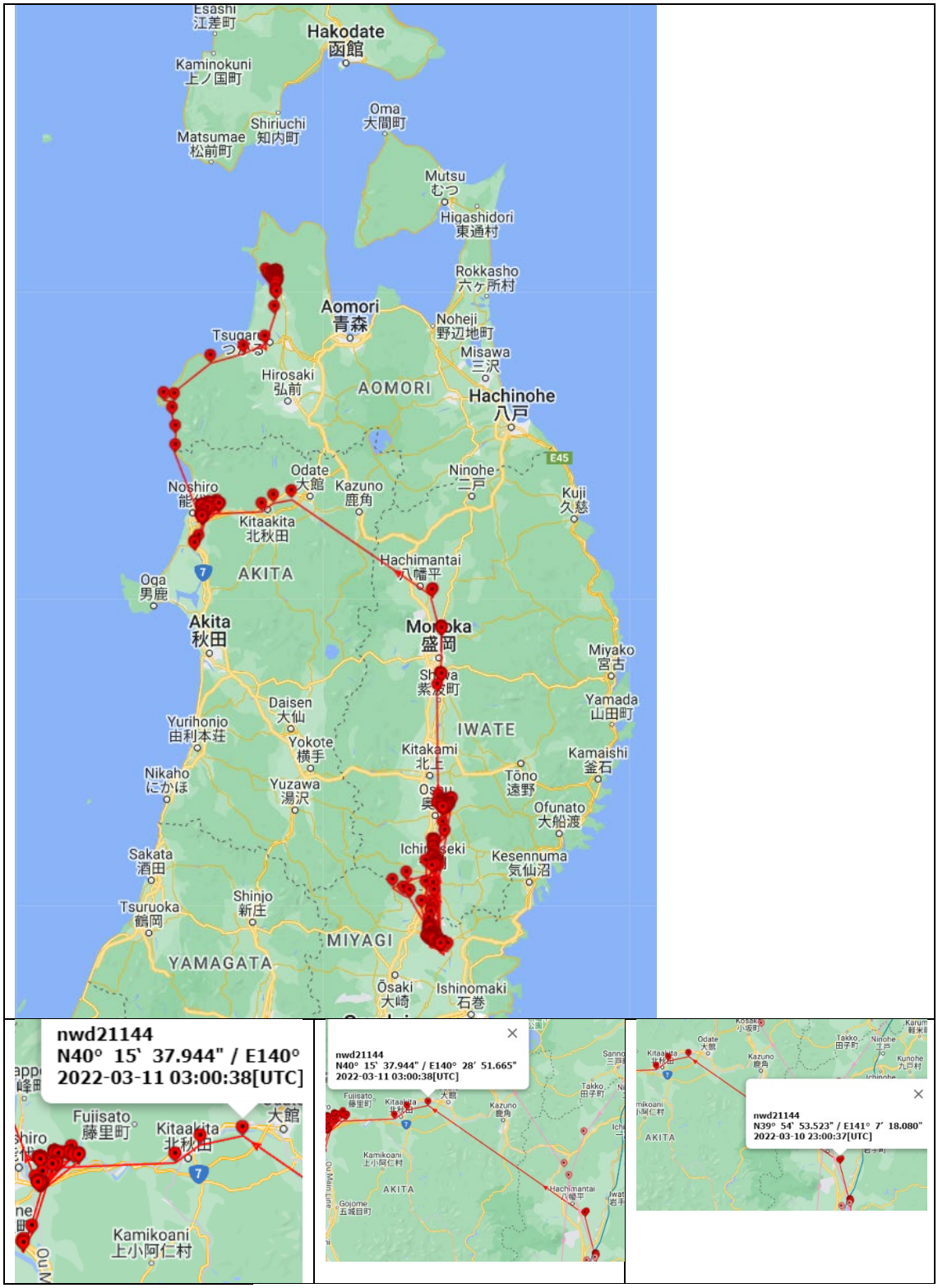

電波受信位置　　・表示時間はグリニッジ天文時（日本時間は＋９時間）

・その他の注目すべき鳥類について

計画地近くの十和田八幡平国立公園では、県支部会員によってアオバト（秋田県の準絶滅危惧）、ブッポウソウ（絶滅危惧ＩＢ 類）など希少な森林性鳥類の生息が確認されている。また、十和田湖ではオオバンが毎年越冬しており、多い年では 500 羽近く確認されたことがある。さらに、渡り途中のヒメクビワカモメやハイイロヒレアシシギが観察されたこともある。八幡平熊沢の大沼でも渡り途中のアカエリヒレアシシギ約 100 羽の群れが飛来した例がある。このように計画地近辺は貴重な鳥類の繁殖地、長距離を渡る鳥類の中継地となっており、これらの行動を阻害する風車を建設するべきではない。

・計画地の風車設置予定地は、大きな道路がほとんどない山岳部の河川上流部の尾根筋である。地中深く掘削する必要のある風車本体の建設ヤード、取り付け道路、土砂災害防止のための防護壁や排水設備等の工作物の新たな建設は、現況の生態系を劇的に変えてしまう。多くの野生生物の重要な生息地であるこの地域を改変することは、生物多様性保護の観点からも行うべきではない。

・2022 年 12 月にカナダ・モントリオールにおいて開催された COP15 において掲げられた目標として、2030 年ミッション「生物多様性を保全し、（中略）、必要な実施手段を提供することにより、生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せるための緊急の行動をとる」が採択された。現時点で国際社会が取り組む問題として、カーボンニュートラルとともにネイチャーポジティブ（自然再興）が掲げられており、気候変動対策と生物多様性保全の間に存在するトレードオフ（二律背反）を軽減し、シナジー（相乗効果）を生み出すことが求められている。鹿角市環境基本計画においても基本目標として生態系を保全することが掲げられている（第３次鹿角市環境基本計画 p12）。本事業は絶滅危惧阻止に向けて緊急な対応が求められているイヌワシの生息地であるほか、ツキノワグマをはじめとする多様な生物の生息地である。この地域は積極的に保全し、回復していくべき地域であり、大きな改変を伴う風力発電施設建設の候補地として不適切である。生物多様性維持に逆行するこの地域での計画は断念するべきある。

なお、今回の意見書に記載されている内容等は概要としてまとめることなく、原文のまま図を含めて掲載することを希望する。